



平成 27 年度「新しい憲法を制定する推進大会～「自立と共生」に向けて～」(超党派議連 新憲法制定議員同盟主催)が憲政記念館で開催され、小生も参加した。昨年同様立錫の余地ないほどの参加者(千数百名とか)で熱気が溢れていた。以下は、小生の偏見と独断に基づくその概要報告である。

1 記念講演 1「宮家邦彦氏(キャノングローバル戦略研究所研究主幹)」

- ①イラクで殉職した奥大使の後任として、イラクの新憲法制定に携わった。建前は別にして、米国が主体となって制定したと米人は云い、独、日に続く三番目の民主主義国家憲法制定と胸を張るが、違和感有り。独善性は今尚
- ②3民族の思惑・解釈に違いがあり、憲法が十全に機能し得ない。
- ③国家には憲法と国軍が必須、安全保障なくして国家無しを痛感
- ④憲法は中身も重要だが、形式(日本人が自ら制定したとのプライドの問題)
- ⑤脅威が変化・多様化、責任ある役割増大→憲法改正

2 記念講演 2「西修氏(駒沢大学名誉教授)」

- ①日本国憲法制定過程における外部勢力(原案としてのGHQ案、極東委員会による承認)
- ②制定された憲法は国民投票にかけるとの規定あるも実施されず
- ③GHQ案作成者 上からの指令で作成、暫定的なものと認識していた。
- ④当時、共産党は9条に反対
- ⑤日本国憲法は、世界の成典化憲法保有188ヶ国中、古い方から14番目、然し無修正(ノルウェーなど200回以上、正確な修正回数は司法省でも把握していない)
- ⑥1990年代以降制定された各国の憲法には、新しい権利、平和主義、国家非常事態対処条項があり、多くの国に国防・兵役の義務有り
- ⑦平和主義条項は84%の国家が設けており、内容には多々ある。日本の平和主義が特別という訳ではない。

- 3 式典における中曽根会長の烈々たる憲法改正に掛ける想い・気迫に圧倒される。
5/27に御年97歳とか

4 式典参加した政党等

自民党：船田元憲法改正推進本部長、民主党：松原仁新憲法制定議員同盟(常任幹事)
公明党：斎藤鉄夫幹事長代行憲法調査会委員 維新の党：小澤鋭仁

次世代の党：平沼赳夫党首

経団連、経済同友会、商工会議所、青年会御所、地方議会の各代表者

5 満場一致で採択された大会決議

憲法記念日を迎えるに当たり、本日ここに「新しい憲法を制定する推進大会」を開催し、各界各層、そして全国各地から多数の同志が参集した。

関係者の努力により、新憲法制定の障害はほとんど取り除かれ、今後いつでも改正作業に取りかけられる状況にあることを慶賀したい。残るは、主権者国民の意志のみである。

国民は民主主義国家における主権者であり、時代の進展に合わせて国家の基本理念である新憲法の制定に、積極的に参加する存在であることを自覚する時期にきている。

憲法改正は、国政の根本に直接関与できる唯一の機会であると同時に、国民として得た最高の権力を行使できる機会でもある。

戦後、自由・民主主義体制になり既に半世紀を越え、幾多の憲法改正論議を経て、いまや国民は自らの意思を積極的に明らかにする立場にある。

国会によって作成された改正案の賛否を表明するにとどまらず、生活実感に起因する意見を、直接草案に反映させる機会のあることを切に望む。

日本各地において各層の人々が意見を述べ、活発な議論の高まりが憲法改正草案に実りをもたらす運動として広がり、そのような場としての会議を設け、その為の運営や手続き方法などに斬新な創意工夫が生まれることに期待したい。

二十一世紀の新時代にふさわしく、国民が主体となる憲法改正作業が、全国で展開されるよう念願するものである。

右、決議する。

平成二十七年五月一日

6 所見・参考事項等

- ① 憲法改正への環境条件は整ったとの認識は各党各界共有
- ② 中曽根元首相の烈々たる情熱に感服
- ③ 国会の発議を待つのではなく、国民運動により国会を動かすことが肝要
- ④ 憲法に対する日本国民の不可思議な思い込みを排除する要度大
(不磨の大典、世界に冠たる平和主義、世界の大勢は、等々)
- ⑤ 不易流行
- ⑥ 各党の挨拶内容により大会参加者からの拍手に相違
- ⑦ 米国の独善性には辟易するも、日米同盟が骨幹
- ⑧ 現憲法が果たしてきた役割は理解し認識する必要あり
- ⑨ 日本の国体を顕現する憲法を
- ⑩ 多層的な国家を明示する憲法（個人、家族、共同体、地方自治体、国家）を
- ⑪ 改正への道筋を如何につけるか
何を優先するのか、どのような順序・考えでやるか、国民受けするものばかりを優先させてはならない。
- ⑫ 政治家の強力なリーダーシップなくして憲法改正は不能
- ⑬ 安倍政権の継続による憲法改正を期待する。今はまだ機が熟していないが・・・